

◇H29 年度新規・拡充要求◇

**市民課事務総合システム機器更改にかかるシステム構築業務**

市民課で使用している端末がリース期限を迎えるため、新しい端末に機器更改します。端末が新しくなるため、各種システムのデータ移行作業や、自動交付機及び各種ソフトが正常に動作するよう、サーバ等との連携や動作確認をします。

**旧姓使用に伴うシステム改修業務**

平成29年度に法改正が行われ、住民票等に旧姓が併記できるようになる予定です。それに伴い、住民票への記載欄の追加や、各種システム画面の改修、転出証明書への記載などが新たに必要になる予定であり、それに対応するため市民課事務総合システムを改修するものです。